

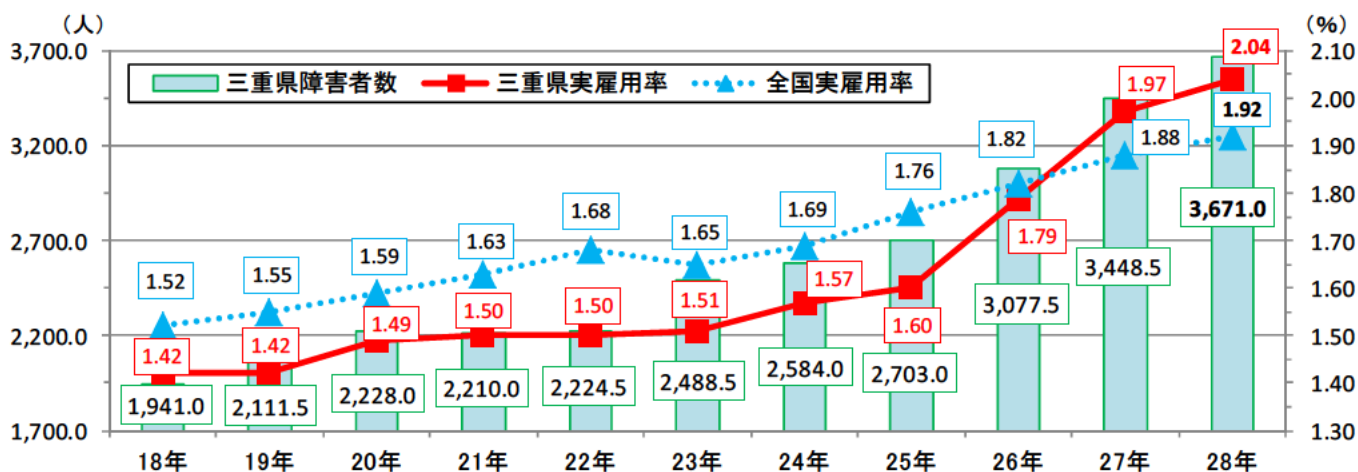
# 三重県内企業の平成 28 年「障害及び高年齢者」の雇用状況

## 障害者

障害者雇用促進法では、事業主に対し、常時雇用する従業員の一定割合（法定雇用率、民間企業の場合は 2.0%）以上の障害者を雇うことを義務付けており、今回の集計結果は、同法に基づき、毎年 6 月 1 日現在の身体障害者、知的障害者、精神障害者の雇用状況について、障害者の雇用義務のある事業主 1,044 社の状況をまとめたものです。

○三重県内の民間企業における障害者実雇用率は 2.04%（全国平均：1.92%）

○法定雇用率達成企業の割合は 60.8%（全国平均：48.8%）



## 高年齢者

「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」では 65 歳までの安定した雇用を確保するため、企業に「定年の廃止」や「定年の引上げ」、「継続雇用制度の導入」のいずれかの措置（高年齢者雇用確保措置）を講じるよう義務付け、毎年 6 月 1 日現在の高年齢者の雇用状況の報告を求めています。

今回の集計結果は、この雇用状況を報告した従業員 31 人以上の企業 1,925 社の状況をまとめたものです。なお、この集計では、従業員 31 人～300 人規模を「中小企業」、301 人以上規模を「大企業」としています。

### 【集計結果の主なポイント】

#### 1 高年齢者雇用確保措置の実施状況

高年齢者雇用確保措置を「実施済み」の企業の割合は 100.0%（全国平均：99.5%）

#### 2 定年制の廃止および 65 歳以上定年企業

定年制の廃止および 65 歳以上定年企業は 401 社、20.8%（全国平均：18.7%）

中小企業：391 社、21.9% 大企業：10 社、7.1%

#### 3 70 歳以上まで働ける企業

70 歳以上まで働ける企業は 474 社、24.6%（全国平均 21.2%）

中小企業：460 社、25.8% 大企業：14 社、10.0%

#### 4 希望者全員 66 歳以上の継続雇用制度を導入している企業

希望者全員 66 歳以上まで働ける継続雇用制度を導入している企業は 97 社、5.0%（全国平均：4.9%）

中小企業：93 社、5.2% 大企業：4 社、2.9%

詳しくは、三重労働局のホームページ(<http://mie-roudoukyoku.site.mhlw.go.jp>)をご覧ください。